

事後審査型条件付一般競争入札（電子入札方式）

次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を実施するので公告する。

令和7（2025）年10月22日（水）

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

1 入札対象工事

- 工 事 番 号 : 125082
工 事 名 : 市道堀西支線配水管布設替工事
工 事 箇 所 : 那須塩原市 関谷 地内
予 定 工 期 : 令和7年11月21日 から 令和8年3月11日 まで
工 事 種 類 : 水道施設工事
工 事 概 要 : 工事延長 L=105.3m
・土工、路面復旧工 1式
・配水管布設工 HPPE φ75:93.8m、DCIP φ75:9.5m 103.3m
・仕切弁設置工 φ75:2基 2基
・給水工 PP φ20:4箇所 φ30:1箇所 5箇所
- 予 定 価 格 : 金9,820,000円（消費税を含まない額）
建設リサイクル : この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
週休2日制工事 : 発注者指定方式

2 参加形態

入札参加形態 単体による参加

3 入札に参加できる者に必要な資格要件等

- 本工事に参加できる者は、入札参加資格確認資料提出日現在において次に掲げる条件を全て満たしている者であること。
- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - （2）地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく那須塩原市の入札参加制限を受けていないこと。
 - （3）那須塩原市の令和7（2025）年度の入札参加資格を有している者であること。
 - （4）那須塩原市建設工事等指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
 - （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては、開始手続の決定後、那須塩原市入札参加資格再認定を受けていること。
 - （6）那須塩原市における水道施設工事A級又はB級の格付を有していること。
 - （7）那須塩原市内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に基づき設置された本店又は委任先営業所があること。
 - （8）建設業法第3条に基づき特定建設業又は一般建設業の許可を有している者であること。
 - （9）建設業法に基づき監理技術者又は主任技術者を本工事に配置できること。
 - （10）他に手持ち工事がない者を現場代理人として常駐配置できること。ただし、技術者との兼務はできる。
 - （11）設計業務受託者： 日研測量㈱ と人的、資本的關係を有する者でないこと。なお、人的、資本的關係を有するとは次のいずれかに該当するものである。
 - ①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしていること。
 - ②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねていること。
 - （12）本工事は、現場代理人の「兼任を認める工事」の対象工事である。
 - （13）その他： ・那須塩原市水道指定給水装置工事事業者であること。

4 分離(分割)発注に係る入札条件

次に掲げる工事の落札者（特定建設工事共同企業体の構成員の全部又は一部を同じくする特定建設工事企業体を含む。）は、重複して落札者となることができない。入札は、入札（開札）順位に従って執行し、順次落札者を決定する。ただし、さきに行われた入札が低入札価格調査の対象となった場合は、落札者が確定するまでその後の入札の落札者の決定を保留する場合がある。なお、低入札価格調査の結果、落札者となった者がしたその後の入札は、無効とする。

該当無

5 入札日程及び手続等

- （1）発注担当課
入 札 担 当 課 : 総務部 契約検査課
工 事 担 当 課 : 上下水道部 整備課
- （2）入札日程及び手続等
① 入札参加申請
申 請 書 様 式 市ホームページ又は入札情報公開システムからダウンロードできる。
受 付 期 間 令和7（2025）年10月22日（水）午前 10時00分から令和7（2025）年10月28日（火）午後 5時00分まで

受 付 方 法 電子入札システムを使用すること。

② 設計図書閲覧

入札情報公開システムからダウンロードすること。

③ 設計図書に関する質問書

提 出 先 那須塩原市 総務部 契約検査課

提 出 方 法 F A X又は電子メール（電子メールで提出する場合は、事前に入札担当課に連絡すること。）

提 出 期 限 令和7（2025）年10月28日（火）午後 5時00分まで

回 答 方 法 令和7（2025）年10月30日（木）午前 10時00分までに市ホームページに掲載する。

④ 入札書提出方法

提 出 方 法 那須塩原市電子入札システムを使用すること。ただし、紙入札方式の承諾を得た場合は、入札書を入札書提出期限までに入札担当課に持参し、提出すること。

入 札 回 数 1回

入札書提出期限 令和7（2025）年11月4日（火）午後 5時00分まで

積 算 内 訳 書 電子入札システムで提出する場合は、入札書に積算内訳書ファイルを添付し同時送信すること。ファイル容量は3MB以内に収めること。収まらない場合は、積算内訳書の表紙1枚のみのファイルを添付し同時送信し、積算内訳書一式を提出期限内に持参又は郵送（期限内必着）すること。その際は必ずファイル名を「積算内訳書一式別途提出」とすること。紙入札方式の承諾を得た場合は、積算内訳書一式を表封筒に、入札書を中封筒に入れそれぞれ封かんし、入札書提出期限（時間厳守）までに持参すること。なお、入札額と積算内訳書の金額が一致しない場合は、その入札書を無効とする。

開 札 日 時 令和7（2025）年11月5日（水）午前 10時01分

開 札 結 果 電子入札システムにより通知する。紙入札者には郵送により通知する。

⑤ 低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定

・最低制限価格 有 ・調査基準価格 無 ・失格基準の設定 無

(3) 落札者の決定方法

① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、落札候補者から徴取した入札参加資格確認書類の審査の結果、入札参加資格要件を満たしている場合は、当該落札候補者を落札者とする。入札参加資格要件を満たしていない場合には次順位者から順次審査を行い適格者が確認できるまで行うものとする。

② 落札候補者は、次により入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第5号）

事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認資料総括表（様式第6号）

監理技術者（主任技術者）・現場代理人工事経歴書（様式第8号）

その他市長が必要と認める書類

イ 提出期限

入札参加資格確認資料の提出を求められた日の翌日から起算して2日以内（市の休日の日数は算入しない）とする。

ウ 提出方法

入札参加資格確認資料については、電子入札システムで提出すること。やむを得ず紙で提出する場合には入札担当課（那須塩原市総務部契約検査課（東庁舎2階））に事前に連絡すること。

③ 入札参加資格確認資料に基づく落札の可否については、入札参加資格確認資料が提出された日の翌日から起算して原則として2日（市の休日の日数は算入しない）以内に通知する。

④ 落札候補者は、入札参加資格が不適格となった場合は、通知を受けた日から起算して2日（市の休日の日数は算入しない）以内にその理由について書面で（様式10号）で問い合わせができる。ただし、軽易なものについては口頭で説明を求めることができる。

⑤ 落札候補者が提出期限内に入札参加資格確認資料を提出しないときは、当該落札者がした入札は、無効とする。

6 入札保証金等

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 要（契約金額の10%以上の金銭保証。ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。）

③ 支払条件 前金払 有 部分払 有 精算払 有

7 その他

① 那須塩原市事後審査型一般競争入札実施要綱、電子入札運用基準に基づくものとする。

② 那須塩原市事後審査型条件付一般競争入札共通事項を熟覧のうえ入札すること。

③ 落札決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反が確認された場合、契約を結ばないことがある。この場合、指名停止基準に基づく指名停止を行うことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして発注者が承認した場合のほか、技術者の変更は、認めないものとする。

④ 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載を行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑤ 提出先及び問い合わせ先 那須塩原市総務部契約検査課契約係

Tel 0287-62-7114 Fax 0287-62-7184